

## 要約筆記者派遣制度を御存知ですか？

### 要約筆記者派遣制度って何？

要約筆記は、聴覚障害者への情報保障手段の一つで、話の内容を要約し、文字で伝えることです。主に手話を知らない中途失聴者や難聴者を対象にしています。申請があれば、病院や役所、学校、講演会、研修会等のさまざまな場面に登録された要約筆記者を無料で派遣する制度です。

### 要約筆記の方法は？

◇対象者が1～2人の場合

- ・ノートテイク要約筆記

基本的にペンと紙があれば、どこでもどんなときでも通訳することができます。

- ・パソコン要約筆記

となりに座って、パソコンに入力した文字を直接見てもらう方法です。

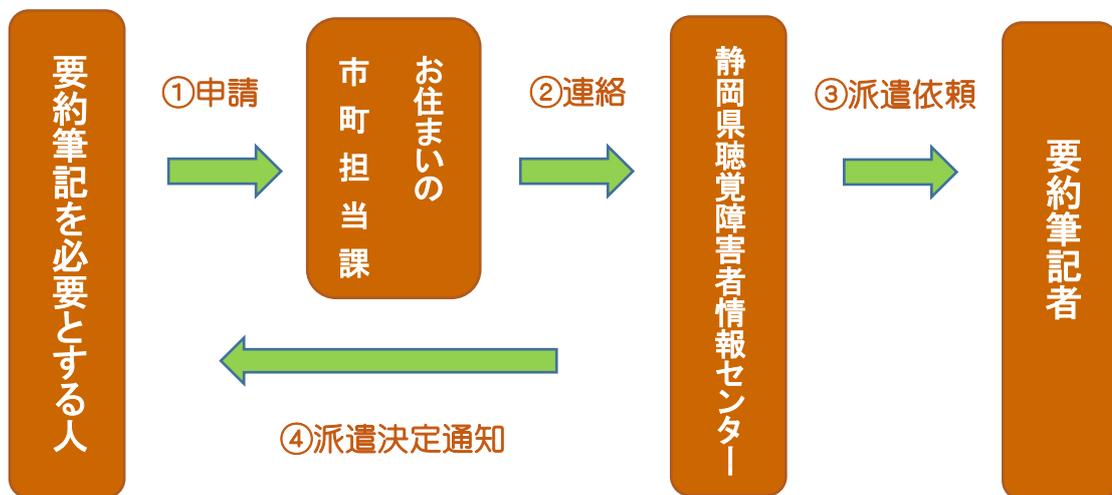
◇対象者が多人数の場合

- ・OHP（オーバーヘッドプロジェクター）やOHC（オーバーヘッドカメラ）を使用して、要約した文字をスクリーンに映します。

- ・パソコンに打ち込んだ文字をプロジェクターでスクリーンに映します。

要約筆記を必要とする場合、先ずはお住いの市町福祉課へ連絡してください。

申請の流れ



賀茂健康福祉センターには手話通訳者がいます

耳の聴こえない方について何か分からない点がありましたらご連絡ください。

【問合せ先】賀茂健康福祉センター 福祉課（電話）0558-24-2055